



山陽小野田市の高齢者福祉サービス

●問い合わせ先 高齢障害課地域包括支援センター (☎82・1173)

## ◎地域包括支援センターをご存知ですか？

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、高齢障害課内に地域包括支援センターを設置しています。

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者のみなさんを支えるために、保健師や看護師，社会福祉士やケアマネジャー等を配置しています。

### ◎地域包括支援センターの支援内容

#### ①保健・福祉・医療・介護などの総合的な相談

高齢者やその家族の介護や介護予防に関する悩みに対応します。健康や福祉，医療に関することなど，何でもご相談ください。

#### ②自立して生活できるようなサービスの調整

要支援1・2と認定された人への支援や，介護予防が必要な人への支援を行います。(ケアプランの作成等)

#### ③高齢者の権利を守るための相談・支援

高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度や権利擁護事業の紹介，虐待の早期発見と防止などに対応します。

#### ④高齢者が住みやすい地域づくり

要介護状態の人を支える地域のケアマネジャーの指導・支援のほか，より暮らしやすい地域にするため，様々な機関とのネットワークづくりに力を入れ，総合的に高齢者を支えます。

### ◎サブセンターの設置場所

身近な地域で相談ができるよう，市内5箇所にサブセンターも設置しています。

センター名	電話番号
小野田赤十字在宅介護支援センター（小野田赤十字病院内）	88-4344
おのだ在宅介護支援センター（明寿香園内）	84-7055
高千帆苑在宅介護支援センター（高千帆苑内）	84-7093
山陽在宅介護支援センター（社会福祉協議会内）	72-3000
サンライフ山陽在宅介護支援センター（サンライフ山陽内）	76-3443



▲介護や介護予防などのご相談を電話や訪問でもお受けします。



▲認知症に関する正しい知識を身につける講座を開催しています。

### ■認知症サポーター養成講座を開催しませんか？

認知症は誰にでも起こりうる「脳の病気」です。あなたやあなたの身近な人が，認知症になる可能性も決して低くはありません。認知症を正しく理解し，「認知症になっても安心してらせる地域」を作るために学んでみませんか。

◎内容 認知症に関する基礎知識，認知症の人やその家族への支援のあり方等

◎時間 1時間～1時間半程度

※要請を受けて随時出向いて行きます。詳しくはお問い合わせください。